

「太陽熱利用設備」導入補助金

今年度もご用意しました! おトクに活用しましょう!

パパ!
太陽の熱で
お湯がでるって
楽しいネ!



太陽熱
利用設備には
メリットが
いっぱい!

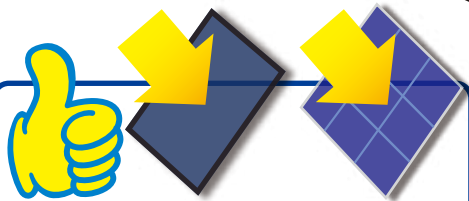
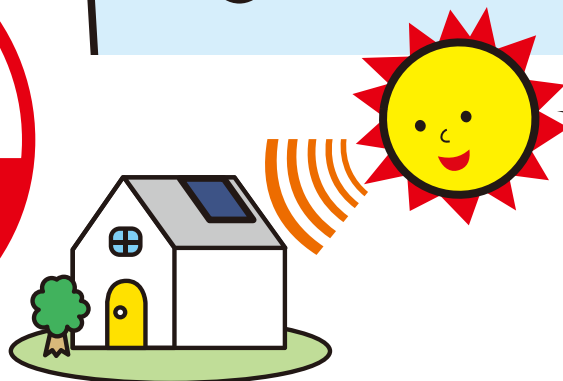
受付期間

平成30年

3/12月まで

補助
金額
対象経費の $\frac{1}{10}$

上限 **10万円**



効率がバツグン!

エネルギー変換効率は
太陽光発電の**約5倍!**

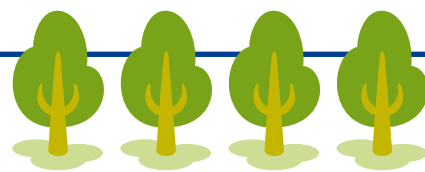
熱への変換効率は**40~60%!**
電気への変換効率は10~20%



家計にうれしい!

光熱費の節約で
家計に貢献

太陽熱エネルギーを使えば
燃料代がかかりません!



環境にやさしい!

太陽熱は
再生可能エネルギー

地球温暖化の原因とされる
二酸化炭素の削減に寄与します!

平成29年度「住宅用太陽熱利用設備(強制循環型)」導入支援補助金

■ 対象者…次の①②両方に該当する個人または法人(個人事業主を含む)

- ① 静岡県内の住宅用建物に太陽熱利用設備(強制循環型)を設置した個人または法人
- ② 設備に関して以下の要件を満たした方
 - 1) 財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けた設備であること
 - 2) 平成29年4月1日以降に設置が完了していること
 - 3) 未使用品であること

※①の住宅用建物とは、店舗・事務所と兼用の場合も可とします。

※集合住宅に設置する場合には、申請書を提出する前に、電話にてご相談ください。

■ 申請時の提出書類…次の①～⑪の申請書類をすべて揃えて一度に提出してください

※補助金概要、申請書様式等はホームページからダウンロードが可能です。▶<http://sccca.net/>

- ① 補助金交付申請書(様式第1号) ※平成29年度版をご使用ください。
- ② 申請者本人の印鑑登録証明書(3ヶ月以内のもの)
- ③ 申請者本人の住民票(3ヶ月以内のもの)
(申請者が対象システムを設置した住居に居住していない場合は、建物の登記簿謄本)
- ④ 機器に関する「売買契約書」及び機器内訳書の写し
- ⑤ 工事に関する「請負契約書」及び工事内訳書の写し
※ただし⑤に④の機器代金が含まれている場合は⑤のみ
- ⑥ 対象システムの設置費に係る領収書の写し
- ⑦ 対象システムの設置状態を示すカラー写真またはカラー印刷物
(建物全体、集熱器、蓄熱槽が確認できるもの)
- ⑧ 申請者が所持する対象システムの機器の保証書の写し
- ⑨ 領収書内訳書(別紙1) ※平成29年度版をご使用ください。
- ⑩ 建築物所有者の承諾書(別紙2) (申請者の自己所有でない場合、申請者以外に所有者がいる場合)
- ⑪ 補助金振込口座通帳の写し(通帳をお持ちでない方はキャッシュカードまたは取引明細書等の写し)

※提出書類は必ずコピーをとった上で提出し、控えを保管しておいてください。

★「設置完了後」に申請してください。



申請書
受付期限 平成30年 3/12月

申請方法

◆郵送(レターパック・簡易書留など配達記録の残る方法)

◆受付窓口への持参 (★受付時間/平日午前9:00～12:00、午後1:00～3:00)

※受付は申込み順に行いますが、予算がなくなり次第、終了となります。

※予算額に達した場合、達した日に受付をした申請書(不備があるものは除く)から抽選で決定致します。

★詳しくは、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【交付申請受付窓口及び問合せ先】

静岡県地球温暖化防止活動推進センター(補助金担当)

〒420-0851 静岡市葵区黒金町12-5 丸伸ビル2階

TEL 054-205-8230 FAX 054-254-7052

E-mail pv@sccca.net ホームページ <http://sccca.net/>

窓 □
開設時間

TEL 054-205-8230



電話対応

午前9:00～12:00
午後1:00～5:00

土・日・祝日
を除く



持参受付

午前9:00～12:00
午後1:00～3:00

土・日・祝日
を除く